



勝浦市太極拳サークル

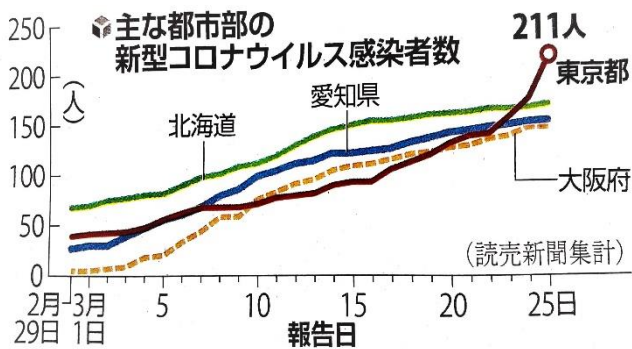
新規会員随時募集中

美心会だより

新型コロナで合同練習中止

3月26日、政府は「改正新型インフルエンザ特別措置法」に基づき対策本部を設置した。緊急事態宣言の際、不要不急の外出自粛の期間を21日程度とする見通しだ。

新型コロナウイルスは、収束どころか指数的に感染・拡大を続けており、しかも感染経路不明の感染者が増大している。



不要不急の外出自粛要請が長引き3月20日～22日の3連休前にトーンダウンし、気持ちが緩み始めているのを引き締める必要が出てきた。

小池東京都知事は、「感染者を受け入れる都内の専用病床は埋まりつつある」、このままでは「**爆発的な患者増**」(オーバーシュート)になり、**都市封鎖**(ロックダウン)もあり得ると、危機感をあらわにしている。

感染集団(クラスター)発生の三条件として、

1. 密閉空間で換気が悪い。
2. 近距離での会話や発声。
3. 手の届く距離に多くの人。

があり、この三条件下ではクラスター発生のリスクが高いという。

毎日発表される感染者数は、10～12日前に感染した数値であり現実には、さらに感染拡大が進んでいると見るのが妥当だ。また、一部の報道では、検査基準を①37.5℃以上の発熱が4日間続き ②咳や倦怠感が

あると定めており、これがネックになって検査を受けていない感染者(潜在感染者)が、10倍くらい存在するのではともいわれている。

プロ野球阪神タイガースの藤浪選手は、検査基準に該当せず「臭いや味を感じなくなった」ので検査し感染が確認された。



2019年の合同練習(運歩)

勝浦市新型コロナウイルス対策室は、4月中のイベントや体育館の貸し出し中止を決めた。



2019年の合同練習

太極拳の合同練習は、会場が確保できず、体育館の中に80名ほどが集まり練習をする。クラスター発生の三条件に近い環境となる。従って、4月18日(土)に予定していた合同練習(会場 興津中学校体育館)は、開催ができなくなった。